

## 「川越市防犯のまちづくりに関する協定」 調印式が行われました



市民・行政・警察が一体となり、防犯に努めている川越市。7月1日、「川越市防犯のまちづくりに関する協定」の調印式が行われました。

今回は、川越市・川越警察署・(株)埼玉自動車整備振興会川越支部との間で締結しました。昨年締結した、東京電力(株)グループの9社および武州ガス(株)との協定に次ぐものとなります。

この協定は「川越市防犯のまちづくり基本方針」に基づき、市民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、相互に情報連絡を密にして、地域防犯活動の推進に協力するものです。

今後、同支部の192会員が「かけこみ110番の店」の看板を表示して、救助を求める子ども・女性・高齢者などの皆さんの保護活動を行います。また、犯罪が発生したときには、警察等へ通報することが主な内容となっています。

問い合わせ…市民活動支援課防犯推進担当・TEL内線2421

## 平成17年度包括外部監査のテーマが決定

市では四月一日、公認会計士と包括外部監査契約を締結しました。包括外部監査は、市の組織に属さない専門家が、市の財務事務・経営事業、市が財政的援助を行っている団体等の中から特定のテーマを選定して監査

を実施するものです。監査結果は、議会・市長・監査委員等に報告されます。  
●今年度の特定のテーマ  
保育事業・学校給食事業・市立高等学校等の財務事務の執行について

なお、平成十六年度包括外部監査結果報告書に基づいて措置を講じた五月現在の状況は、情報公開窓口（東庁舎一階）で閲覧できます。  
問い合わせ：監査委員事務局・TEL内線3732

## 老人保健の負担割合を判定する基準が変わります

老人保健の医療受給者証（白色）で医療を受けている方は、一定以上の所得がある場合、負担割合は二割となりますが、その判定基準が見直されました。

受給者の住民税課税所得額  
百二十四万円以上→百四十五万円以上  
所得が基準以上でも、申請すれば負担割合が一割となる収入額

①七十歳以上の方が受給者一人だけの場合の収入額  
四百五十万円未満→四百八十四万円未満  
②七十歳以上の方が複数いる場合

合の合計収入額  
六百三十七万円未満→六百二十一万円未満  
今年度の住民税課税所得額によって、八月一日(月)からの負担

割合が変更になる方には、七月中に通知します。忘れずに手続きをしてください。  
問い合わせ：福祉医療課老人医療係・TEL内線2533

## 消防職員を募集します

川越地区消防組合では、消防職員を募集します。

募集人員は、欠員状況等により、変更になる場合があります。給与・勤務時間・休暇等、詳しくは、消防局・消防署・分署で配布している募集案内をご覧ください。

### 募集人員

五人。

### 受験資格

①大学を来年3月卒業見込みまたは卒業し、生年月日が昭和54年4月2日以降▼短大を来年3月卒業見込みまたは卒業し、生年月日が昭和56年4月2日以降▼高校を来年3月卒業見込みまたは卒業し、生年月日が昭和58年4月2日以降。もしくは、高校卒業程度の学力を有し、生年月日が昭和58年4月2日から同63年4月1日まで（ただし、大学・短大等を卒業見込みまたは卒業している方は除きます）

②高校を卒業し、救急救命士の資格を持つか来年4月1日現在で救急救命士の国家試験受験資格を有し、生年月日が昭和54年4月2日以降

初任給  
十七万二千九百二十円～二十四万二千円（学歴等により異なります。また、給与改定により金額が変更になる場合があります）。

受験申し込み（郵送不可）  
受付日時：8月22日(月)～24日(水)、午前9時～午後4時

受付会場：消防局（神明町四八・四）

採用試験  
試験日：9月18日(日)

試験会場：消防局（受験者が多数の場合、変更される場合があります）

問い合わせ：消防局総務課職員担当・TEL222-0741

# 10月1日(土)は 国勢調査

10月1日(土)は、5年に1度の国勢調査の日です。市民の皆さんのご協力をお願いします。

## 国勢調査Q&A

Q. どんなことを調べるのですか？

A. 調査する項目は、世帯全員の男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類など、全部で17項目です。今回の調査では、少子高齢化で人口転換期を迎えつつある日本の姿を明らかにします。

問い合わせ…情報統計課統計係・TEL内線2264

## 介護相談員を募集します

介護相談員とは、介護サービスを利用していらっしゃる皆さんと、事業者や市との橋渡し役。介護サービス利用者が感じている疑問や不満などを聞いて、その声を事業者や市に伝え、介護サービスの質の向上を支援します。

- 活動期間…2年(活動に対して、募集要領)
- ① ボランティア活動経験や地域の保健福祉事業に関心がある
  - ② 月2回程度、訪問によるボランティアで相談活動ができる
  - ③ 市が指定する研修に参加できる

募集人数…6人(選考)

選考方法…作文および面接  
申し込み…応募理由(四百字詰め原稿用紙二枚程度)に履歴書を添えて、8月19日(金)(必着)までに〒350-8600



1 川越市役所介護保険課(本庁舎一階)に郵送または持参  
問い合わせ…介護保険課計画担当・TEL内線2563

## 中小企業向け金融相談会を開催します

埼玉県信用保証協会の職員(中小企業診断士)による、中小企業の経営者を対象とした金融・経営相談会を開催します。対象は、法人・個人を問いません。電話で申し込んでください。

日時…8月10日(水)、午後1時30分  
会場…本庁舎七階7C会議室  
相談内容…保証に関する相談  
金融・経営についての一般的な相談  
▼企業維持等に関する相談  
▼金融法務に関する相談

分)4時30分  
相談方法…面接相談(相談内容に応じて資料等を持参してください)  
経費…無料  
問い合わせ…商工振興課商工係・TEL内線2721

## 交通遺児等援護一時金を支給します

埼玉県交通安全対策協議会では、次のとおり一時金を支給します。詳しくは、総合交通政策課(本庁舎五階)・学校等で配布する申請書としおりをご覧ください。

対象…平成16年4月1日以降、4月末日  
対象となるのは、昭和二十年、広島(八月六日)、長崎(八月九日)に投下された原子爆弾は、一瞬のうちにまちを破壊し、多くの尊い命を奪いました。

交通遺児等になった18歳以下の県民  
給付額…一人につき五万円(一事務につき一回のみ)  
給付時期…10月末日または来年4月末日  
申し込み…8月末日(10月支給)  
問い合わせ…総合交通政策課交通安全指導係・TEL内線3264

### 原爆投下と同時刻に黙とう

昭和二十年、広島(八月六日)、長崎(八月九日)に投下された原子爆弾は、一瞬のうちにまちを破壊し、多くの尊い命を奪いました。

ことしは、六十回目の原爆の日を迎えます。市では、原爆死没者のめい福を祈るとともに、世界の平和を願い、原爆投下と同日同時刻に「時の鐘」を鳴らし、次のとおり、黙とうを行います。

市民の皆さんのご賛同をお願いします。  
日時…8月6日(土)、午前8時15分から一分間  
▼8月9日(火)、午前11時2分から一分間  
問い合わせ…総務課総務係・TEL内線2211

